第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	一之宮愛児園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 恩賜財団神奈川県同胞援援護会
対象サービス	児童分野(認可保育所)
事業所住所等	〒253-0111 神奈川県高座郡寒川町一之宮8-3-1
設立年月日	昭和38年4月1日
評価実施期間	平成27年 10月 ~ 平成28年4月
公表年月	平成28年 4月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版(保育分野)

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

<優れている点>

1. 食に対する様々な体験を通し、自然に食に興味が持てるようにしています

子どもたちからのリクエスト給食や自分の好きな部屋で食べることが出来る自由食、自分で自分の食べられる量だけ取り分けるバイキング給食など子どもたちの希望を給食に反映しています。「ラッキーさん」は給食のお皿の裏にラッキーさんのシールが貼ってあると当たりで、その子の願い事が叶えられるようになっています。「好きな食べ物を大盛りにする」「調理員さんと一緒に食べることが出来る」など子どもたちの願いが叶えられ子どもの楽しみになっています。また、1日2人が事務室で園長先生たちと一緒に給食を食べることも出来ます。そこでは保育室とは違った子どもの姿が見受けられます。

年長になると、保育室でカレーを作ってお昼に食べます。行事では、お父さんたちとお餅付きをしたり、 どんと焼きの団子作りやイモ掘り後の焼き芋、炊き出し訓練のご飯炊きなど様々な体験をしています。畑 で子どもたちが育てた野菜は子どもたちが収穫し給食で出されます。皆で育てたささげはお赤飯になりま した。 このような様々な体験を通して食に対して自然に興味がわくような取り組みをしています。

2. 外遊びを通じて体力向上に取組んでいます

乳児は主に園庭で、幼児は第二グランドでの戸外活動を積極的に行っています。スペースが別にあることで幼児クラスは乳児の姿を気にすることなく、鬼ごっこやかけっこでグラウンド内を思う存分走りまわっています。乳児も園庭で三輪車など年齢に合わせた遊具を使ったり、さらに小さな子に気をつけながら思い思いに遊んでいます。気候に合わせた外遊びや散歩、午睡後にも外遊びを取入れ、子どもたちの年齢に応じて体力向上につながるよう、戸外活動に取り組んでいます。

3. 充実した異年齢保育を行っています

日々の戸外活動に限らず、全園児対象の毎月の誕生会、お弁当を持っての園外保育、祖父母とのお楽し

み会、発表会、お店屋さんごっこなど異年齢で取り組む行事を数多く取入れています。発表会などは、保護者の参加人数と会場の広さの関係で、〇・1歳児組と2・3歳児組、4・5歳児組に分かれて行っています。お別れ遠足も5歳児だけでなく3~5歳児で行い、小学生になる5歳児へのあこがれと小さい子どもたちへのいたわりの心を持てるよう取り組んでいます。

<独自に工夫している点>

1. 地域の子どもたちの支援に取り組んでいます

園庭は毎日解放して、地域の子どもたちは保育園児と一緒に遊んでいます。法人が運営する寒川町の3保育園が合同で「保育園で遊ぼう」を年7回開催しています。どろんこ遊びや夏まつりなど思考を凝らして子どもたちが楽しめる内容となっています。お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。終了後にはアンケートを実施し、次回に活かしています。

2. 登降園時の子どもの見守りに配慮しています

保護者による子どもたちの送迎は、ほとんどの人が車を利用しています。通園、降園時の車の利用状況や、保護者の送迎マナーへの支援、園舎までの通路における子どもたちの見守りと安全確保を目的に、専属の嘱託職員を毎朝夕に配置しています。登園時には毎日職員が、門の所に立って子どもや保護者とあいさつをかわしています。

<改善すべき事項>

1. マニュアルの最新版への統一と整備

基本業務マニュアルとして、「職員の心得、法人としての保育理念、」を筆頭に、安全管理、事故対応、食物アレルギー対応などのマニュアルがあります。さらに保育士に求められる姿勢をまとめた「保育の目安と姿勢(職員アンケート)」を、日常の保育に反映しています。内容は「自分が考える良い保育」などをまとめたものですが、一つの項目に複数の重要な事項が混在していることも見受けられます。これらの項目を整理すると共に、最新の状況に合わせたマニュアルにすることが期待されます。また、基本業務マニュアルは、作成し、改訂した時期が不明です。作成日、改訂日を明記し、最新版としての活用が期待されます。

2. 保護者との交流への工夫

行事予定表には、「保育参観はいつでもどうぞ!お待ちしています」と明記し、行事や誕生会などには、多くの保護者が参観しています。入園当初にO歳児には職員と一緒に保護者が子どもに食べる体験をしてもらっています。その他に参観の機会はありますが、保護者が保育を体験する保育参加は実施していません。職員による子どもたちへの取り組み、子どもたちがどの様に育っているのかなどを保護者に理解してもらうため保育参加を行事の一環として取り組むよう検討されることが期待されます。また、クラス懇談会を年1回行い、その内容を玄関に掲示しています。しかし、懇談会参加者だけでなく、欠席者には掲示

だけでは読み取れないこともあります。議事録の作成・配布や説明するなどで保護者に理解してもらえる ように伝える工夫が期待されます。

3. 遊具類の安全確保

基本業務マニュアルとして、各種のマニュアルがあります。しかし、マニュアルの中で安全確認シー トの確認項目欄では、遊具について複数の遊具のチェックが1カ所のみで、どの遊具が安全なのか、配慮 が必要か判断出来ません。子どもたちが直接に接する部分ですので、遊具の安全や衛生確保を十分に行う ための検討・見直しが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

保育理念や基本方針を明確に掲げ、子どもたち一人一人が心身ともにより良い成長 ができる保育に取り組んでいます。法人の基本業務マニュアルの職員の心得として 「職員としての自覚」「利用者への配慮」「保育に関しての注意」の項目を設け、 職員は日々の保育、保護者との関わり方について常に活用しています。

法人の服務規律及び保育所保育指針解説書をもとに、職員会議や乳児部会、幼児部 会で話し合い、子どもたちがお互いの差異を自然に受け入れられるよう支援してい ます。

「個人情報保護に関する基本方針」が整備されており、職員は個人情報の取得、利 用、管理や守秘義務について、入職時に研修で学び、個人情報保護等に関する誓約

1.人権の尊重

書を提出しています。保護者には、個人情報の利用目的や管理方法を説明し、同意 した項目に関する「個人情報の使用に関する同意書」を得ています。職場体験、保 育実習ボランティア、実習生についても同様に説明し、了解を得て「個人情報保護 に関する同意書」を得ています。

基本方針に「保護者と連携を取り、一緒に子どもを育てていく」を掲げています。 えんだより、クラスだより、食のたより、個人面談、クラス懇談会など様々な方法 で情報共有し、信頼関係構築を図っています。

クラス懇談会、お誕生会などの各種親子行事後のアンケートのほか、16 項目の利 用者アンケートを行い、保護者の意見・要望を把握しています。保護者からの提案、 要望については、職員会議で評価分析し、各質問に対し対応策と今後の課題として 整理し、書面で保護者に回答・配付しています。

2.意向の尊重と自 立生活への支援に 供

子どもたちは、誕生会、保育発表会や生活発表会などの機会に、みんなの前で自分 **向けたサービス提**の想いを言葉や絵で表現し発表するとともに、友だちの想いや気持ちも感じられる 活動を取入れています。保育発表会では、子どもたちのアイディアや意見を取り入 れた小道具の剣や衣装を決め、子どもたち皆で完成させ、表現することの喜びを味 わえるように支援しています

> 子どもたちに人気の給食メニュー(リクエスト給食)や、子どもたちが好きな部屋 で食べられる自由食があります。皿の裏に特別なシールがあると好きな食べ物を大 盛りに出来たり、調理員さんといっしょに食べたり出来るラッキーさんという取り 組みを行い、給食を楽しく食べる工夫を行っています。

確立

3.サービスマネジ | 苦情解決の仕組みについては、お知らせや重要事項説明書(保育園のしおり)に記 メントシステムの 載され、入園時に重要事項説明書をもとに説明すると共に園の玄関に掲示していま す。苦情受付担当者として副園長、苦情解決者として園長、第三者委員3名(民生

委員、主任児童委員等)と法人本部や神奈川県社会福祉協議会運営適正委員会などの窓口と苦情解決の方法を、玄関に掲示しています。現在まで、第三者委員と相談する苦情は、寄せられていません。

安全管理マニュアル、衛生管理マニュアルなどで、衛生管理、安全管理を行っています。健康管理マニュアルを用いて、保護者と連携して子どもたちの健康管理を行っています。衛生管理、健康管理、感染症対応、薬の依頼書、事故防止マニュアルなどを整備しています。日々の子どもたちの健康観察から、緊急時や体調不良児対応についての健康確認票、軽傷等の記録などから、保護者と連携して健康管理を行っています。

防災計画を定め、月1回の防災訓練と年4回の防犯訓練計画を作成し、火災・地震・不審者など様々な場面を想定した訓練を実施しています。寒川町の災害時における保幼小中学校合同引取り訓練と園庭での炊出し訓練を行っています。法人の系列保育園(旭保育園、さむかわ保育園)3園で寒川町と「災害時における一時避難場所に関する協定」を締結し、地域住民を受け入れる体制を築いています。また、園児用に食料などを200人が5日間生活出来る様、備蓄を行っています。

法人が運営する一之宮愛児園、旭保育園、さむかわ保育園の3園共催の「保育園であそぼう!」を年6~7回開催し、地域の子どもたちや未就園児向けの取組みを行っています。乳児向けの内容を取り入れ、お母さん同士の友達作りのきっかけや、交流の場となっています。月曜日~金曜日の午前中に園庭を解放し、地域の子どもと一緒に遊べるようにしています。10月に3園合同で行った「赤ちゃんルーム」は、乳児の保護者に人気のプログラムとなっています。

4.地域との交流・連 携

園の近隣に公園が少なく、大型の遊具も少ないため、園庭解放は、近隣の親子にとって、安心して遊べる、遊具が使える貴重な場所として、また同じ年齢の子どもたちと一緒に遊べることが、喜ばれています。運動会では、未就園児用プログラムを取入れたり、夕涼み会に招待するなど地域との交流を図っています。園行事には、伝承行事であるどんど焼きを取入れ、子どもたちは自分たちで作った団子を柳の木にさして焼き食べています。

寒川町保幼小教育連携会議、南小学校評議委員会や子どもサポートネットワーク会 議に参加し、家庭及び地域社会において健やかに子どもが成長、発達できるよう、 育児不安を抱えた家庭の子育てを支援しています。

事業計画などをもとに、園の自己評価を毎年実施し、第三者評価を5年に1回受審

することを明記しています。職員は、県社協方式の自己評価シートと、法人作成の 自己分析シートを用いて自己チェックを行っています。全職員による4グループで ミーティング日時から、検討内容、まとめを行っています。その結果を持ち寄り、 園長、副園長、とグループリーダーで検討しまとめ、園の自己評価としています。

5.運営上の透明性 の確保と継続性

園の行事や「保育園にあそびにおいで!」のポスターを、園のフェンスだけでなく、 農協や商店の店頭に掲示して、参加を呼び掛けています。見学者や行事での参加者 にも、園が取り組んでいる事が分かるよう、玄関には、保育目標や保育課程、行事 予定を掲示しています。

年間行事予定表で、いつでも保育参観や育児相談を受け付けている事を説明し、個人面談、クラス懇談会の予定を明記しています。午睡明けの子どもの様子を見られるように、懇談会の開催時間を決めています。毎月の誕生会は全園児対象にホールで行い、保護者も自由に参加し、子どもの成長を職員と共に祝っています。

保育理念、基本方針は、保育課程に明記し、年間指導計画、個別支援計画に反映しています。保育理念、基本方針、保育目標は、玄関にも掲示し、保護者や見学者にもわかり易くなっています。職員は、毎朝の職員ミーティングで保育理念、基本方針、保育目標の各項目の内一つを順に復唱し周知を図っています。

6.職員の資質向上 の促進

法人の職員研修計画をもとに、神奈川県社会福祉協議会、茅ヶ崎教育センターや保育士養成短期大学などの外部研修に計画的に参加しています。研修計画は、職員の経験・資質に合わせる研修と職員希望の研修をもとに作られています。職員は、研修終了後復命書(研修報告書)を作成・提出し、園内研修の研修報告会で研修内容を発表し、職員間の情報共有を行っています。復命書と研修時の資料をまとめて事務所に保管し、職員はいつでも閲覧できます。

保育実習生・保育ボランティア受け入れマニュアルがあり、次世代の保育士を育ててゆくことと、実習指導を通じて職員自身も育ってゆくことを目指しています。実習プログラムは、学校側の要請に合わせています。実習中は毎日実習ノートを用いて実習内容などの確認を行っています。平成26年度は9名の実習生を受入れており、平成27年度も同数の実習生受入れを行っています。